

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6710829号
(P6710829)

(45) 発行日 令和2年6月17日(2020.6.17)

(24) 登録日 令和2年6月1日(2020.6.1)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 5 D 34/04 (2006.01) A 4 5 D 34/04 5 1 0 A

請求項の数 1 (全 8 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2016-39017 (P2016-39017) (22) 出願日 平成28年3月1日 (2016.3.1) (65) 公開番号 特開2017-153676 (P2017-153676A) (43) 公開日 平成29年9月7日 (2017.9.7) 審査請求日 平成31年1月18日 (2019.1.18)</p>	<p>(73) 特許権者 591147339 株式会社トキワ 岐阜県中津川市桃山町3番20号 (74) 代理人 100088155 弁理士 長谷川 芳樹 (74) 代理人 100113435 弁理士 黒木 義樹 (72) 発明者 工藤 彩織 埼玉県川口市栄町1丁目19番26号 株 式会社トキワ内 審査官 山本 健晴</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 液状化粧品容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

液状化粧料を収容する収容部を内部に有する容器本体と、筒状に構成されて前記容器本体の先端側に位置し筒孔が前記収容部に連通する先筒と、前記容器本体及び前記先筒内に配置され前記液状化粧料を送るための中継芯と、を備え、
 前記中継芯は、後端が前記収容部内に位置すると共に、先端が前記先筒の先端の開口から突出して塗布部を形成し、
 前記先筒は、その先端側に、前記容器本体の軸心に対して傾斜した傾斜部を有し、
 前記中継芯は、前記傾斜部の筒孔に倣って傾斜し、
傾斜した前記中継芯が前記液状化粧料を含浸する前において、前記傾斜部の筒孔の軸心は、前記傾斜部の軸心が前記容器本体の軸心に対して傾斜する傾斜方向と同方向に、さらに前記傾斜部の軸心より傾斜していることを特徴とする液状化粧品容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、液状化粧品容器に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、化粧品溶液を含浸した含浸体を長尺な軸筒内に収容し、フェルト材等から成る塗

布棒の後端を、含浸体に差し込むと共に、塗布棒の先端側部分を軸筒先端で保持し、この塗布棒の先端を塗布部としたペンシル型の塗布用容器が知られている（例えば、特許文献1参照）。この塗布用容器では、塗布棒の毛細管現象を利用して、含浸体の化粧品溶液を吸い上げて塗布部に送り、皮膚等の被塗布部に塗布できるようになっている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】実開平3 - 41609号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0004】

このようなペンシル型の塗布用容器にあつては、鏡を見ながら化粧をする際に、軸筒が邪魔になって塗布先が見難く、改善が求められている。

【0005】

そこで、本発明は、鏡を見ながら化粧をする際に容器が邪魔にならず塗布先が見やすく、使用性を向上できる液状化粧料容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明による液状化粧料容器は、液状化粧料を収容する収容部を内部に有する容器本体と、筒状に構成されて容器本体の先端側に位置し筒孔が収容部に連通する先筒と、容器本体及び先筒内に配置され液状化粧料を送るための中継芯と、を備え、中継芯は、後端が収容部内に位置すると共に、先端が先筒の先端の開口から突出して塗布部を形成し、先筒は、その先端側に、容器本体の軸心に対して傾斜した傾斜部を有し、中継芯は、傾斜部の筒孔に倣って傾斜し、傾斜した中継芯が液状化粧料を含浸する前において、傾斜部の筒孔の軸心は、傾斜部の軸心が容器本体の軸心に対して傾斜する傾斜方向と同方向に、さらに傾斜部の軸心より傾斜していることを特徴としている。

20

【0007】

このような液状化粧料容器によれば、容器本体の先端側の先筒が、容器本体の軸心に対して傾斜する傾斜部を有する構成のため、鏡を見ながら化粧をする際に容器が邪魔にならず塗布先が見やすく、使用性を向上できる。

30

【0008】

ここで、本発明者は、傾斜した中継芯が液状化粧料を含浸すると、傾斜する前の状態に戻るよう反り返る特性を有し、傾斜部内では筒孔に倣って傾斜しているが、先筒の先端の開口から突出する塗布部にあつては、傾斜する前の状態に戻るよう反ってしまうことを見出した。そして、このように塗布部が反った状態では、傾斜部の軸心から塗布部の軸心がずれてしまい（偏心してしまい）、塗布がし難い（描き難い）ことを見出した。

【0009】

そこで、本発明による液状化粧料容器では、傾斜部の筒孔の軸心が、傾斜部の軸心が容器本体の軸心に対して傾斜する傾斜方向と同方向に、さらに傾斜部の軸心より傾斜するという構成を採用することによって、先筒の先端の開口から突出する塗布部が元に戻ろうと反ると、傾斜部の軸心に塗布部の軸心が近付き、傾斜部と塗布部との軸心同士が概ね合った状態で、使用者は鏡を見ながら塗布に供することができる。従って、使用性を一層向上できる。

40

【発明の効果】

【0010】

このように本発明によれば、鏡を見ながら化粧をする際に容器が邪魔にならず塗布先が見やすく、且つ、使用性を向上できる液状化粧料容器を提供できる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】本発明の実施形態に係る液状化粧料容器を示す縦断面図である。

50

【図 2】図 1 に示す液状化粧品容器からキャップを取り外した状態を示す正面図である。

【図 3】図 1 及び図 2 中の先筒を示す正面図である。

【図 4】図 3 に示す先筒の左側面図である。

【図 5】図 4 の V-V 矢視図である。

【図 6】図 3 の VI-VI 矢視図である。

【図 7】図 1 中の中継芯の組み込み前の状態を示す正面図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

以下、本発明による液状化粧品容器の好適な実施形態について図 1 ~ 図 7 を参照しながら説明する。図 1 は、液状化粧品容器を示す縦断面図、図 2 は、図 1 からキャップを取り外した正面図、図 3 ~ 図 6 は、先筒を示す各図、図 7 は、中継芯の組み込み前の状態を示す正面図であり、本実施形態の液状化粧品容器は、液状化粧品を被塗布部に塗布する際に用いられるものである。

10

【0013】

図 1 及び図 2 に示すように、液状化粧品容器 100 は、容器外形を構成する容器本体 1 及び先筒 2 と、図 1 に示すように、容器本体 1 内に收容された中綿 3 と、容器本体 1 及び先筒 2 内に收容されると共に先筒 2 の先端の開口 2 a から突出する中継芯 4 と、中継芯 4 の先端部分である塗布部 4 a (詳しくは後述) を保護すべく容器本体 1 の先端側に着脱自在に装着されたキャップ 5 と、備える。

【0014】

20

容器本体 1 は、例えば PP 等から形成され、先細の段付き円筒状に構成される。容器本体 1 の後端の開口は、尾栓 6 を容器本体 1 に装着することにより閉じられ、容器本体 1 の外周面の段差部より後側に形成された内部空間が、液状化粧品を收容するための收容部 1 a とされる。そして、收容部 1 a に、液状化粧品を含浸した中綿 3 が充填される。中綿 3 は、例えばポリエステル等から形成され、その後端に配置されたアジャスター 7 によりそのサイズが調節可能とされる。

【0015】

中綿 3 に含浸される液状化粧品を、ここでは、特に好ましいとして、アイライナー化粧品とし、液状化粧品容器をアイライナー化粧品容器としているが、液状化粧品を例えばアイブローヤ、ヘアマスカラ等の他の液状化粧品とすることもできる。

30

【0016】

先筒 2 は、中継芯 4 を保持するホルダとして機能するものであり、例えば PP 等から形成され、筒状に構成される。先筒 2 は、図 3 及び図 5 に示すように、容器本体 1 の軸心 C 1 と同軸に位置し概ね直線状に延びる基部 2 b と、基部 2 b の先端から湾曲するようにして(折れ曲がるようにして)傾斜する傾斜部 2 c と、を備える。

【0017】

基部 2 b は、軸心 C 1 に沿って円筒が先細となる先細円筒部 2 d と、先細円筒部 2 d の後端に対して段差面 2 e を介して連設され小径とされた小径円筒部 2 f と、を備える。

【0018】

小径円筒部 2 f は、容器本体 1 の先端部内に挿入される部分であり、その外周面の対向する位置に、図 3、図 5 及び図 6 に示すように、コの字状に切り欠くことにより筒内外を連通し、後部が片持ち支持されたバネ部 2 g、2 g が設けられる。このバネ部 2 g の先端側で外周側の凸部 2 h が、容器本体 1 の先端部の内周面に当接する部分であり、バネ部 2 g の先端側で内周側の端部が、中継芯 4 を係合するための係合端部 2 i とされる。

40

【0019】

傾斜部 2 c は、図 3 ~ 図 6 に示すように、先細円筒部 2 d の先端に傾斜して続き円筒状を成し、図 3 に示す傾斜部 2 c の傾斜角度(容器本体 1 の軸心 C 1 と傾斜部 2 c の軸心 C 2 とが成す角度)より、図 5 に示す傾斜部 2 c の筒孔 2 j の傾斜角度(容器本体 1 の軸心 C 1 と傾斜部 2 c の筒孔 2 j の軸心 C 3 とが成す角度)の方が大きくなっている。

【0020】

50

すなわち、傾斜部 2 c の筒孔 2 j の軸心 C 3 は、傾斜部 2 c の軸心 C 2 が容器本体 1 の軸心 C 1 に対して傾斜する傾斜方向（図示下方）と同方向に、さらに傾斜部 2 c の軸心 C 2 より傾斜する構成となっている。

【 0 0 2 1 】

中継芯 4 は、軸状に構成され、図 1 に示すように、容器本体 1 及び先筒 2 内に配置される。この中継芯 4 は、毛細管現象を発現できるものであり、例えば、アクリル、ポリエステル、ナイロン等の合成繊維を樹脂で接着したものを研磨加工したものや、シート状の合成繊維を打ち抜き加工したものや、ポリウレタンポラスを金型で成形したもの等、種々のものを採用できる。

【 0 0 2 2 】

中継芯 4 は、先筒 2 に組み込まれる前は、図 7 に示すように、直線状に軸心に沿って延在している。中継芯 4 は、先端側が小径部 4 b として軸心方向に沿って伸び、この小径部 4 b より後側が大径の大径部 4 c となっている。大径部 4 c の軸心方向途中には、先筒 2 の係合端部 2 i が進入するための溝 4 d が一対対向して形成される。

【 0 0 2 3 】

そして、上記のような材質から成り直線状に延在する中継芯 4 は、曲げられた状態で液状化粧品を含浸すると、曲げられた部分が元の形状に戻るよう反る特性を有する。

【 0 0 2 4 】

このような中継芯 4 は、図 1 に示すように、その先端側が、先筒 2 の基部 2 b の筒孔に内挿され、中継芯 4 の先端側の小径部 4 b が、傾斜部 2 c の筒孔 2 j に倣うように曲げられて（湾曲して）傾斜している。そして、中継芯 4 の先端部は、先筒 2 の開口 2 a から突出し、この突出部分が塗布部 4 a とされる。この塗布部 4 a は、所謂チップと呼ばれているものと同様な機能を果たす。

【 0 0 2 5 】

このように中継芯 4 を組み込んだ先筒 2 が、中綿 3 を収容した容器本体 1 に対して装着される前の状態、すなわち、中継芯 4 が液状化粧品を含んでいない（含浸していない）状態では、傾斜部 2 c の筒孔 2 j の軸心 C 3（図 5 参照）と、先筒 2 の開口 2 a から突出している塗布部 4 a の軸心とは一致しており（同軸に位置しており）、塗布部 4 a の軸心は、傾斜部 2 c の軸心 C 2（図 3 参照）が容器本体 1 の軸心 C 1 に対して傾斜する傾斜方向と同方向（図示下方）に、さらに傾斜部 2 c の軸心 C 2 より傾斜する構成となっている。すなわち、傾斜部 2 c の軸心 C 2 と塗布部 4 a の軸心とは、ずれた状態（同軸にない状態）にある。

【 0 0 2 6 】

このような中継芯 4 を有する先筒 2 は、図 1 に示すように、その基部 2 b の小径円筒部 2 f が、容器本体 1 の先端部の筒孔に内挿され、その段差面 2 e が、容器本体 1 の先端面に当接した状態で、先筒 2 のバネ部 2 g の凸部 2 h（図 6 参照）が、容器本体 1 の内周面に当接し圧接されることにより、容器本体 1 に装着されると共に、この圧接によりバネ部 2 g が内側に押圧され、その係合端部 2 i（図 6 参照）が、中継芯 4 の溝 4 d（図 7 参照）に進入することにより、先筒 2 に対して中継芯 4 が装着される。また、この状態で、先筒 2 の筒孔が容器本体 1 の収容部 1 a に連通し、中継芯 4 の後端部が、収容部 1 a 内に位置し中綿 3 に差し込まれた状態となる。

【 0 0 2 7 】

すなわち、図 1 及び図 2 に示す液状化粧品容器 1 0 0 が構成されると、中綿 3 に含浸された液状化粧品は、中継芯 4 の毛細管現象により中継芯 4 に吸い上げられて先端の塗布部 4 a へ送られ、中継芯 4 が液状化粧品を含浸した状態となる。

【 0 0 2 8 】

すると、中継芯 4 のうち傾斜部 2 c 内の小径部 4 b は、傾斜部 2 c の筒孔 2 j に倣って傾斜したままであるが、塗布部 4 a は、傾斜する前の元の状態に戻ろうと反り返り、傾斜部 2 c の軸心 C 2（図 3 参照）に塗布部 4 a の軸心が近付き、傾斜部 2 c と塗布部 4 a との軸心同士が概ね合うようになる（同軸に位置するようになる）。すなわち、傾斜部 2 c

10

20

30

40

50

と塗布部 4 a との軸心同士が概ね合った状態（同軸に位置した状態）で、傾斜部 2 c の先端面に対して塗布部 4 a がほぼ直交するようにして真っ直ぐ突出した状態の図 1 及び図 2 に示す液状化粧品容器 1 0 0 が得られる。

【 0 0 2 9 】

このような本実施形態によれば、容器本体 1 の先端側の先筒 2 が、容器本体 1 の軸心 C 1 に対して傾斜する傾斜部 2 c を有しているため、鏡を見ながら化粧をする際に容器が邪魔にならず塗布先が見やすく、使用性を向上できる。

【 0 0 3 0 】

また、傾斜部 2 c の筒孔 2 j の軸心 C 3 が、傾斜部 2 c の軸心 C 2 が容器本体 1 の軸心 C 1 に対して傾斜する傾斜方向と同方向に、さらに傾斜部 2 c の軸心 C 2 より傾斜しているため、先筒 2 の先端の開口 2 a から突出する塗布部 4 a が元に戻ろうと反ると、傾斜部 2 c の軸心 C 2 に塗布部 4 a の軸心が近付き、傾斜部 2 c と塗布部 4 a との軸心同士が概ね合った状態で、使用者は鏡を見ながら塗布に供することができる。従って、使用性を一層向上できる。

【 0 0 3 1 】

以上、本発明をその実施形態に基づき具体的に説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、例えば、上記実施形態においては、容器本体 1 の収容部 1 a 内に液状化粧品を含んだ中綿 3 を収容し、中綿 3 から液状化粧品を中継芯 4 を通して当該中継芯 4 先端の塗布部 4 a へ送る中綿式の液状化粧品容器に対する適用を述べているが、収容部 1 a 内に液状化粧品を直接充填し、この液状化粧品を中継芯 4 を通して塗布部 4 a へ供給する液状化粧品容器に対しても適用できる。

【 0 0 3 2 】

また、上記実施形態においては、先筒 2 は基部 2 b と傾斜部 2 c を有する構成となっているが、先筒全体が傾斜部であっても良い。また、先筒 2 と容器本体 1 を一体品としても良い。

【 0 0 3 3 】

また、塗布部 4 a を有する中継芯 4 を、例えば毛筆やブラシ等の形態に代えても良い。

【 0 0 3 4 】

また、液状化粧品容器を、押出機構により液状化粧品を押し出す液状化粧品容器や、使用者の押圧力により液状化粧品を押し出すことができるチューブやソフトボトル等のスクイズタイプの液状化粧品容器としても良い。

【 符号の説明 】

【 0 0 3 5 】

1 ... 容器本体、 1 a ... 収容部、 2 ... 先筒、 2 a ... 開口、 2 c ... 傾斜部、 2 j ... 傾斜部の筒孔、 3 ... 中綿、 4 ... 中継芯、 4 a ... 塗布部、 1 0 0 ... 液状化粧品容器、 C 1 ... 容器本体の軸心、 C 2 ... 傾斜部の軸心、 C 3 ... 傾斜部の筒孔の軸心、 ... 容器本体の軸心と傾斜部の軸心との成す角度、 ... 容器本体の軸心と傾斜部の筒孔の軸心との成す角度。

10

20

30

フロントページの続き

(56)参考文献 登録実用新案第3193469(JP,U)
特開2002-192875(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A45D 34/00 - 34/06